

## 【平日勤務】

# 尼崎口腔衛生センター・パートタイム歯科衛生士 募集概要

《週1日～1日3時間もOK》

《午後勤務でも16時過ぎには退勤》

《子育て中のママさんも多数の職場》

## ～契約期間のある週20時間未満勤務の歯科衛生士～

(職務内容) 障害者(児)歯科診療(治療困難者)等

(募集人数) 2名(必要資格 歯科衛生士免許)

(採用時期) 応相談

(勤務条件)

①報酬 時給1,560円 通勤費支給あり

②勤務日・勤務時間

③週所定労働時間は20時間未満とし、希望も踏まえてセンターが勤務する日を指示します。

また、1日の勤務時間は、午前8時45分から11時45分、午後12:45～16時45分までの間で別に指示します。

\*水曜日、木曜日の午後働ける方優遇します。

\*扶養内勤務OK

\*WワークOK

④雇用期間

令和7年3月31日までとし、雇用期間満了後においても1年を超えない期間で更新する場合があります。

(施設見学・申込手続)

随時受付しております。詳細は採用担当まで

(申込受付時間)

申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時

(申込み・問合せ)

一般社団法人尼崎市歯科医師会

尼崎口腔衛生センター 採用担当

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14

電話：(06)-6481-3005 Eメール：adc-kaigi@amasika.com

# 【平日勤務】 尼崎口腔衛生センター・パートタイム歯科衛生士

## 募集要項

障害者歯科診療に携わりたい方を募集します。

\* 尼崎口腔衛生センターは障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。

\* 経験者優遇

### 1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 歯科衛生士
- ② 職務内容 障害者(児)歯科診療における歯科衛生士業務、  
歯科衛生士業務全般
- ③ 採用予定人数 2名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許

### 2 採用時期

随時採用

### 3 勤務条件

一般社団法人尼崎市歯科医師会口腔衛生センターの歯科衛生士業務に従事する臨時職員取扱細則に基づきます。

#### ① 報酬等

時給 1,560円

別途、通勤費支給（日額3,000円の範囲内）

\* 賞与、昇給、退職手当はなし。

#### ② 勤務形態

週所定労働時間は20時間未満とし、希望も踏まえてセンターが勤務する日を指示します。また、1日の勤務時間は、午前8時45分から11時45分、午後12:45~16時45分までの間で別に指示します。

\* 週1日からでもOK、半日だけでもOK

\* 月曜日、水曜日、木曜日の午後働ける方優遇します。

\* 扶養内勤務OK

\* WワークOK

\* 摂食・嚥下の研修等を行っており、障害者の歯科診療を学びたい意欲のある方は、積極的に知識・スキルを習得できる環境です。

なお、日曜・祝日に休日急病歯科診療業務に従事することもあり、その場合は時給2,106円となります。

#### ③ 雇用期間

採用日から令和7年3月31日まで。

\* 更新あり、雇用期間満了後においても1年を超えない期間で更新する場合があります。

4 施設見学・申込受付

随時受付しておりますので、採用担当まで電話又はEメールで連絡をしてください。

\* 応募書類 履歴書（写真貼付）、歯科衛生士免許（写）

\* 申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

以 上

（申込み・問合せ先）

一般社団法人尼崎市歯科医師会  
尼崎口腔衛生センター 採用担当

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14

電話：(06)-6481-3005 Eメール：adc-kaigi@amasika.com